

Kiko

◆ボン◆

気候ネットワーク

〒604-8124 京都市中京区帯屋町 574 番地高倉ビル 305 Tel: 075-254-1011/Fax: 075-254-1012

〒102-0082 東京都千代田区一番町 9-7 一番町村上ビル 6F Tel: 03-3263-9210/Fax: 03-3263-9463

E-mail: kyoto@kikonet.org (京都) tokyo@kikonet.org (東京) URL: <http://www.kikonet.org/>

気候ネットワークは、地球温暖化対策に取り組む市民のためのネットワークです。
「Kiko」は、温暖化問題の国際交渉の状況を伝えるための会期内、会場からの通信です。

パリへ向けて交渉の加速を～COP21 までの交渉日程：あと7日間

パリへの道、高まる気運

秋風が吹き始めたドイツの古都で、歴史的なパリ合意の実現に向けたボン会議が始まっている。今年6月の会合からこれまで、いろいろなことがあった。7月、COP21のお膝元・フランスのオランド大統領は、温室効果ガス排出削減の良い合意をするため、化石燃料エネルギーの80%はその利用をあきらめ、地中に埋めたままにする必要性に言及。8月、新興国であるブラジルの大統領は、6月のG7サミットの首脳宣言にあった「今世紀中に脱炭素化」目標を支持したと伝えられる。パリへの準備は進んでいる。

10億人の信者がいるカトリックのローマ教皇や、16億人も信者のいるイスラームのリーダーによる「気候をまもろう！」というメッセージも広がっている。今や、「すべての道はパリに通ず」だ。

共同議長の手紙をもとに交渉がはじまった

今回のボン会議に向けて、COP21 合意文書案をつくるためのダーバン・プラットフォーム作業部会(ADP)の共同議長は、パリ合意に対する各国の意見をまとめ、整理した非公式テキストを7月に発表していた。この共同議長の非公式テキストでは、各国の

様々な提案を、(1)COP21 で採択する予定の法的合意(いわゆるパリ合意)、(2)パリ合意を補うような政治的決定(COP決定)、(3)現時点では法的合意に入るか政治的決定に入るかどうかとつかない、論争の大きいものの3つに分けて整理している。ボン会議ではこのテキストが交渉のベースとして各国に受け入れられた。現在、排出削減、適応及び損失と損害、資金、技術、行動や支援の時間枠など、テーマ毎のグループにて、共同ファシリテーターの進行のもと議論が行われている。各国間の行動や支援などの「差異化」といった先鋭的な対立点での歩み寄りはまだ見られないが、今後の交渉をうまく進めるためのあたらしい提案や工夫は様々になされてきている。

COP21 まで残された時間はあとわずか

会議中盤の2日夜に行われた進捗報告の全体会では、全体としては前進しているものの、ペースが遅いことを懸念する声は各国代表から相次いだ。パリ会議で深刻な対立点を乗り越えるための懸け橋となる提案や議論を重ねることが、パリ会議成功への道を確認なものにする。次の会合は10月に予定されている5日間のセッションだ。さらなる交渉の加速が必要である。

科学者グループ：「2℃未満」達成へのギャップを指摘～日本の目標「不十分」～

各国の2020年以降の温暖化対策の国別目標案(約束草案)では、「2℃目標」は達成できない。ボン会議中の2日、独立の科学者グループ「クライメート・アクション・トラッカー」が新しい分析を発表した。9月1日までに提出された国別目標案を総合的に分析した結果、国際社会が合意している「2℃未満」に必要な排出削減量には不十分だった。提出済みの政府は29(うち1つはEU)であり、これらの国々の排出量は世界全体の排出量の約65%に相当するが、もし提出済みの目標の水準で排出削減の道筋が固定化されると、「2℃未

満」はほぼ不可能になってしまうという。「2℃目標」のためには排出削減の努力を大幅に引き上げなければならないだろう」と科学者は指摘している。

日本はやっぱり「不十分」

同分析では、日本の2030年に向けた排出削減目標「2013年比で2030年までに26%削減(1990年比で17%削減)」について、「不十分(inadequate)」との評価を示している。評価のランクは、「模範的」、「十分」、「中程度」、「不十分」の4段階だから、日本の目標案は残念ながら最低ランクだ。

米国、EUの目標は「中程度」と評価されている。安倍首相は「欧米に遜色ない目標だ」と説明しているが、国際社会・科学者の評価は「不十分」。これに耳を傾けなければ、国際社会における日本への信頼感はますます低下してしまっただろう。

しかも、この「不十分」な目標の達成すら危ぶまれている。国内で石炭火力発電所の新增設計画が相次いでいるためだ。環境大臣は「石炭ラッシュ」を止めようと次々と意見を発表している。そう、まだ手遅れではないはずだ。パリ会議に向けて、今こそ脱石炭に舵を切る必要がある。

大切なのは「場所」 (8/31 eco 抄訳)

各国は今、新たな気候合意に向けて交渉しているところだが、中でも「場所」についての話し合いが多く行われている。ちょうど家を建てる際に「立地」が重要であるように、パリで合意すべき重要文書の検討においても、各国は、様々な要素を盛り込む「場所」に注意を払っているのだ。法的合意(いわゆる「パリ合意」)には何を含め、政治的な決定(COP 決定)には何を含めるのか。あるいは、附属書のような一覧表に位置づけるのか。

さあ、ここで、正しい「家」を建てるため、いくつかアドバイスしよう。まず、それぞれの国の事情を考慮しつつも、大幅な排出削減責任、衡平性を確保するような成果を得るには、様々な取り決めをどの場所に書き込むかが決定的に重要だ。その中でも特に、法的合意については、以下の3点が必要である。

- 法的合意を実施する際の指針となる重要原則の設定。「全ての人の人権尊重」など
- 2020年以降の気候レジームに向けた、力強く持続的な約束の導入。例えば、「2050年までに化石燃料を全廃し、100%再生可能エネルギーへ転換する」という約束や、適応や技術に関するグローバルな目標
- 「国別目標案(約束草案)」を法的約束として位置づけるこ

と。その際に、排出削減対策と途上国支援の両方について、5年毎の約束・見直しのサイクルを導入すること

では、COP 決定についてはどうだろう。必要なのは、COP 決定によって、法的合意の批准・実施を進めるための基盤をつくることだ。特に、パリ合意の成立後、時間がたった後に随時改定が必要となる可能性のある要素(2020年までの排出削減努力及び気候資金の引き上げなど)を書き込むことが適切だ。

附属書は、透明性や説明責任を強化するのに重要だ。法的合意によって、附属書、計画表や各国の差異化された排出削減目標・行動を含むリストとの法的な関連付けを行うべきだ。また、排出削減の約束は、今後、条約事務局が管理する文書及びデータベースに追加的に登録されるべきだろう。そうすれば、透明性が確保され、他国の批准を必要とせずに排出削減努力の引き上げが可能となる。

もう1つ。各国は、パリ合意に署名した後に補足的に政治的声明を出すことは確かに可能ではある。しかし、政治的声明は、決して法的拘束力ある合意やCOP 決定のかわりにはならない。言うまでもなく、新しい家への引っ越しを口約束で行うというのは気持ちの悪いものではない。ですよね、みなさん？

「長期目標」こそ、運命の分かれ道だ！ (9/1 eco 抄訳)

ECO は、世界経済における新たなビジョンの誕生に喜んでい。その1つは、化石燃料による温室効果ガス排出量が急速に減り、再生可能エネルギー導入が進むというものだ。世界中の何百万人も市民や何千ものトップ企業、宗教指導者や医療関係者が現在、この転換を求めている。

我々はみなこのビジョンを強く信じている。なにしろ、そのビジョンと早期の温室効果ガス排出の大幅削減がなければ、我々は気候変動枠組条約の究極の目的を達成できないということが科学的に明らかだからである(ちなみに、条約の究極の目的は、「気候系に対する危険な人為的干渉を及ぼすこととされない水準で大気中の温室効果ガス濃度を安定化すること」)。

もし、世界のエネルギーシステムを2050年までに完全に脱炭素化することができなければ、我々の未来は衡平でも公平でもなくなってしまう。経済開発が進んだとしても、危険な気候変動のために台無しになってしまうのだ。新たなエネルギー社会を創造すべく、大きな責任と能力を持つ国が、まず行動し、他国の支援を行わなければならない。それこそが、今日すでに起こっている気候変動の影響に適応するという課題に立ち向かう意思を示すのだ。

これらを踏まえて、ECOは提案したい。

- 差異化へのニーズを反映する緩和に関する長期目標。これは、締約国の差異化された責任と能力、そしてそれらに対してどのような支援が利用可能かということが、国レベルの脱炭素化へのタイムスケールを明確にする際に反映されるべきであるということの意味する。

- 多大な責任や能力のある国は、2020年までの排出削減義務を引き上げなければならない。
- この大転換を達成するためには、2020年までおよびそれ以降の資金における十分な成果が必要とされるだろう。支援を要する国々には、無条件の排出削減約束を設定する国もあれば、条件付きのものを望む国もあるかもしれない。すなわち、しかるべき支援を引き出すための条件だ。
- 2050年に向けた長期目標は、今後も排出削減を強化し続けるためのしっかりした仕組みを兼ね備えなければならない。そして、5年毎の目標も、長期目標に向かって、後退せず、むしろそれまでよりも前進するものでなければならない。
- 適応についても、取り組みを強化し、支援するための長期目標が必要だ。ECOは全ての国にそうあってほしいのだが、パリにおいて公平で衡平な成果を約束する締約国は、その2つの目標を分けたものにしたたり独立したものとするべきではない。

これらの5つの提案に耳を傾け、パリ合意に反映させれば、長期目標は条約の基本原則を具体化し、その究極目標の達成に資することとなるだろう。

Kiko ADP2-10 通信 No.1

2015年9月3日発行 執筆・編集：井上浩樹、伊与田昌慶、津田啓生、平田仁子

問合せ：メール iyoda@kikonet.org 現地携帯+81-90-3557-3610